

農林部の方針書

部名	農林部
部長名	佐々木 義和

1. 部の使命(ありたい姿)

多角的な農林業振興策を展開し、横手市農業の持続的発展を図る。	
担当政策	政策4: 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります。
担当施策	4-1: 魅力ある農林業の振興

2. 部の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害による離農者の増加、耕作放棄地の拡大が懸念されている。</li> <li>・過疎化、農業者の高齢化が進んでおり、担い手等の確保・育成、就農後の営農定着支援が急務となっている。</li> <li>・農地の大規模化、機械設備の大型化が進み、作業の省力化・高品質化への取り組みが急務となっている。</li> <li>・地元農産物を活用した加工品開発による6次産業化推進が求められている。</li> <li>・境界不明地等が多い森林の調査分析に苦慮しており、適正な森林管理に支障をきたしている。</li> </ul>
--

3. 今年度の『スローガン』

<b>「農林業の持続的発展への取り組み強化」</b>
----------------------------

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害からの復旧支援を確実に実行し、営農継続と耕作放棄地防止への取り組みを強化します。</li> <li>・複合農業産地化推進のための多様な支援と、作業の省力化、作物の高品質化へ取り組みます。</li> <li>・園芸振興拠点センター機能を活用した担い手育成・支援、6次産業化推進を図ります。</li> <li>・人口減少、高齢化によるマンパワー不足対策としての人材確保への取り組みを強化します。</li> <li>・農林業のインフラ整備及び森林経営管理事業を着実に推進します。</li> </ul>
---

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	雪害からの復旧支援を確実に実行し、営農継続と耕作放棄地防止を図る
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害復旧支援について、国、県、市の支援事業を活用し、JA、県と連携しながらスピード感を持って取り組みます。</li> <li>・農業経営安定化対策事業に災害枠を創設し被災農業者の金融支援を充実させます。</li> <li>・被災農業者の農地を借り受けた農業者への支援を行い、耕作放棄地防止に努めます。</li> <li>・果樹薬剤助成の拡充により、復旧園地の病害虫防除の徹底を図ります。</li> </ul>
(2)	実現したい成果	多様性のある複合農業産地の確立及び担い手等の確保・育成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種市単独事業を有効活用し、営農継続と地域農業の維持を図ります。</li> <li>・ロボット技術やICTの活用、取り組みなど、スマート農業の実証・実践を秋田県立大学と連携し行うことで、作業の省力化・作物の高品質化を目指します。</li> <li>・JA多機能型低温倉庫建設や園芸メガ団地整備など、国・県の事業を活用し複合農業産地としての地位確立、農業者所得の向上に努めます。</li> <li>・農業創生大学事業アクションプランの着実な実践と、幅広い世代を対象とした研修・講座の実施により、担い手等の確保・育成、就農後の営農定着支援体制強化を図ります。また、首都圏での就農相談会などを活用した移住・定住策、農業従事者確保のための取り組みを進めます。</li> <li>・園芸振興拠点センター機能を活用した農産加工品開発など、6次産業化を支援します。</li> <li>・JAと連携し、横手産農産物のプロモーション活動を展開することで、知名度アップと市場・消費地との信頼関係構築を図ります。</li> <li>・全国発酵食品サミットを開催し、発酵のまち横手の魅力発信と農業の活性化を図ります。</li> </ul>
(3)	実現したい成果	農林業のインフラ整備及び森林経営管理事業の着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水の効率的利活用や農地等への湛水被害防止に向け、「かんがい排水事業」及び「ため池等整備事業」の着実な実施と、森林整備に欠かせない林道橋の長寿命化に取り組みます。</li> <li>・個人等が所有する森林の経営管理状況の調査・分析を実施し、境界画定及び森林資源の有効活用に繋がります。</li> <li>・森林環境譲与税を活用した森林の適正管理・整備と木材の利活用、広葉樹林の再生、木育などを推進します。</li> </ul>

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害からの復旧支援については、国の「強い農業・担い手支援づくり総合支援交付金事業」の実施、県・JAと連携した早めの周知、JA各部会報なども活用したきめ細やかな周知により、国・県・市の支援事業の活用推進を図ることで営農継続と耕作放棄地防止へ一定の成果を上げている。</li> <li>・市単独事業については、小規模農業者(家族経営型)に比較的多く活用され、営農継続などに一定の効果を上げている。</li> <li>・スマート農業の推進にあたっては、スイカの集出荷アプリの試用開始、県立大や東北大などとの具体的な取り組みをスタートさせることができた。</li> <li>・課題であった新規就農者の営農定着について、JA、県、農委と連携し「新規就農者個別サポート検討会」を立ち上げ、そのサポート体制を構築することができた。</li> </ul>
---

- ・農家の労働力不足対策として、JA秋田ふるさと内に「無料職業紹介所」が設置された(10/1プレオープン)。
- ・改正食品衛生法の施行(6/1 完全施行まで3年の猶予期間あり)により、市内直売所会員へのアンケートを実施。市内の状況を把握した。
- ・石持川の改修計画について、事業実施主体の平鹿平野農業水利事務所より事業計画変更後のスケジュール案が示された。
- ・令和4年度の国の災害復旧事業の採択を目指している林道萱峠線地滑り対策について、現場のボーリング調査などを実施したが、梅雨期の降雨量不足などにより地滑り面の確定ができず、その後の事業計画が不明確な状況にある。
- ・クマやイノシシなどの出没、有害鳥獣による作物被害が拡大しており、市単独の電気柵等整備への支援(9月末 19件)、関係機関が連携しての机上訓練の実施、県立大と連携してのクマの忌避剤入り木柵の試験設置などを行った。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### ■ 営農継続と耕作放棄地防止への取組み

- ・国の雪害復旧支援事業(JA担当)の確実な実施を支援し、県・市の協調助成と合わせ補助金の早期支払いを進める。
- ・高齢化、担い手不足、大規模圃場への対応、大雪や風水害など自然災害対策は喫緊の課題であり、大学や民間企業との連携による具体的対策を早急に進める(雪に強い果樹産地づくり、ICT活用事業、ホップの生産振興、高齢化や大規模圃場に対応したスマート農業の推進など)。
- ・雪害、夏季のシタケ・果菜類の価格下落、米価下落(概算)により農家所得、農業産出額の大幅な減少が見込まれることから、県、JAと連携しながら、融資制度等の創設などについて協議する。また、今年度完成予定のJA多機能型低温倉庫を活用した新規需要米への作付け転換、園芸作物への転換により、再生産に向けた支援、所得確保施策を検討(市事業の改善検討)する。

### ■ 複合農業産地確立と6次産業化の推進による農業多様性の追求

- ・農業研修制度を活用した新規就農者の確保・育成について、法人就農等も視野に入れた人材獲得と営農定着に向けた取組みをさらに強化する。
- ・労働力不足を解消するための多様な人材の確保・育成について、JAの無料職業紹介事業などとの連携を視野に検討を進める。
- ・食品衛生法改正に伴い、漬物製造業が許可業種になり、専用の加工施設を要することとなったことから、事業継続の困難な方が多数出ることが想定される。単に農家所得、直売所の魅力低下にとどまらず、女性や高齢者の活躍の場確保、地域文化や地域コミュニティの維持などその影響は大きいものがあり、直売所等と連携しながら県などに対し新たな支援策の創設要望を行う。
- ・よこて農業創生大学事業アクションプランの改定年度であり、これまでの成果を検証し、「日本一の複合農業産地」を目指した新たな計画の策定を行う。

### ■ 農林業のインフラ整備と森林経営管理事業の着実な推進

- ・石持川幹線排水路関係事業については、計画変更後のスケジュールに則り、地元説明会開催に向けた協力(地域局との連携)や地権者との補償交渉等の結果を踏まえ、市としての対応を協議・決定する。
- ・林道萱峠線林道地滑り災害の早期復旧のための事業計画の策定協議を確実に実施するとともに、関係者に対しての情報提供も併せて行う。
- ・森林譲与税活用事業の一つである森林経営管理事業の計画的実施に向けた検討と要望者への情報提供を確実に実施する。
- ・有害鳥獣対策について、各対策事業の検証を進め、庁内横断的な対策を協議し、人身被害、作物被害の防止に努める。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### ■ 営農継続と耕作放棄地防止への取組み

- ・昨冬の豪雪による雪害復旧支援事業の各補助金については、年度内に支払いを完了することができ、営農継続と耕作放棄地拡大防止に一定の成果をあげることができた(国、県、市の各補助事業の活用延べ農業者数2,216人 補助金の合計658,232千円 果樹融雪剤、果樹園間口除雪等補助事業の活用延べ農業者数412人 県市の補助金の合計8,019千円)。
- ・雪に強い果樹産地づくりについては、県果樹試験場、ウッディさんない連携協定を結び、雪に強い支柱開発と設置方法についての実証試験が開始され、課題抽出などを行いながら「横手モデル」の実用化への取組みが進行中である。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足、大規模圃場への対応施策の一つであるスマート農業の推進について、県立大や東北大学との協議が整い、来年度からの具体的事業の実施に目途がついた。
- ・米価下落、燃油高騰対策として、営農継続と次期作支援のための支援事業を創設(稲作経営緊急支援事業…2,000円/10aを支援 水田需給調整緊急対策事業…乾燥調製設備事業費の一部支援 水田低コスト栽培推進事業…プール育苗に係る資材導入の一部支援 資材等高騰対策緊急支援事業…かかり増した燃料費などの一部を支援)。予算総額356,300千円。
- ・2月にはJA多機能型低温倉庫が完成。今後、輸出用米の拡大、地産地消への具体的な取組みが求められている。
- ・11月9日、市内養鶏場で発生した鳥インフルエンザへの対応については、県との機能合体効果により、当初の計画を上回るスピードで収束に向かうことができた。今後は、対象農場の再開、再建に向けた支援を県と一体となって進める必要がある。

### ■ 複合農業産地確立と6次産業化の推進による農業多様性の追求

- ・JAの無料職業紹介所が10月1日にプレオープン。マッチング業務を進めることで労働力不足の解消が期待されているが、求職者の確保・育成が課題となっており、園芸振興拠点センター機能を活用した人材育成施策の実施が求められている。
- ・改正食品衛生法に対応した、漬物加工所改修に係る支援事業創設を県に働き掛けるとともに、対象者へのアンケートや説明会を実施し、支援事業のニーズ把握に努めてきた。生産拡大のみならず「維持」「共同加工」への対応も求められている。
- ・よこて農業創生大学事業第1期アクションプランについては、9つの成果指標を掲げ事業を遂行してきた結果、達成6、一部達成1、天候不順と新型コロナウイルス感染症が原因による未達成が各1であった。これらの成果や課題を基に、今年度、第2期プランを策定(計画期間R4～6)し、重点振興作物の競争力強化、新規就農者育成、営農定着、販売戦略、食育などに具体的な指標を掲げ、JA、県と連携し「日本一の複合農業産地」を目指すこととしている。

### ■ 農林業のインフラ整備と森林経営管理事業の着実な推進

- ・石持川幹線排水路関係事業については、国による用地交渉が進んでおり、計画に則った事業の進捗を図るため、地元説明会開催に向けた準備(地域局との連携)や市として国と協調した対応を継続していく。
- ・森林環境譲与税活用事業及び水と緑の森づくり事業については、森林経営管理事業の計画的実施や造林事業、木育などに成果を上げてきているが、脱炭素化社会実現に向け、より踏み込んだ施策の実施が求められている。
- ・有害鳥獣対策について、クマの農作物被害に加え、イノシシ、ニホンジカの増加による被害が目立ち始めており、新たな獣害対策の検討が急がれている。今年度の新規事業である電気柵等設置事業においては、24件の事業申請があり、ほぼすべての農業者より「効果があった」との報告を受けている。豚熱対策も含め、各事業の検証を進め、庁内横断的な対策を協議し、人身被害、作物被害の防止に努める必要がある。